

大浦警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年1月30日（水） 15時30分～17時20分
場 所	大浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 吉川会長 山口委員 大戸委員 深堀委員 松崎委員 山田委員</p> <p>2 警察署 式場署長 畑野副署長 岡田警務課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会の諮問テーマ「年末に向けての安全対策」への答申「街頭活動の強化による犯罪抑止」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 年末における特別警戒活動の実施 年末の特別警戒体制を編成し、金融機関、コンビニエンスストア、遊技場の景品交換所等を巡回の上、警戒と併せて店舗関係者や来店客に対して犯罪被害の防止を呼び掛けた。</p> <p>(2) 少年の犯罪被害防止・非行防止 年末年始は犯罪被害や各種非行が危惧されることから、同時期を見据えた犯罪被害防止、非行防止対策として、商業施設等に対する「見せる警戒」、少年への声掛け、補導活動を推進するとともに、少年の健全育成の気運醸成のためのパレード等を実施した。</p> <p>(3) 年末における留守世帯・事業所対策 行楽シーズンである10月・11月、留守世帯・事業所が増える年末期は、年の瀬に向けての経済的不安感とも相まって、空き巣を始めとする侵入窃盗が増加傾向であることから、警戒・検挙活動を徹底した。</p> <p>(4) 密漁等の警戒 冬期はアワビ、サザエ等の密漁被害が増加傾向であるとの意見に基づき、沿岸警戒及び検問を強化するとともに、密漁情報の収集、情報への対応に努めた。</p> <p>(5) 推進結果 諸対策を推進した結果、期間中に強盗等の重要事件や少年の重要被害・加害事件は発生せず、侵入窃盗は3件に抑えられ、1件を検挙、1人の被疑者を特定した。 密漁については、容疑情報2件を入手し、違法行為は確認に至らなかったものの、職務質問の上、注意喚起等の措置を講じた。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「飲酒運転防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 検問の強化 期間中、「見せる」意味も含めた幹線道路での大型検問を2回、幹線道路でのミニ検問を11回、検挙に比重を置いた脇道・迂回路でのミニ検問を22回実施し、携帯電話関連違反等を検挙したが、</p>

<p>会議の状況</p>	<p>飲酒運転は認められなかった。</p> <p>(2) 各種広報啓発活動の推進 街頭キャンペーンや事業所による飲酒運転根絶宣言、ミニ広報紙や講習、講話、イベント等を通じた広報啓発を推進し、飲酒運転根絶気運の醸成を図った。</p> <p>(3) 取組結果 期間中、死傷者は出なかったものの、飲酒上の単独物件事事故が1件発生した。引き続き諸対策を推進する。</p> <p>3 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 総合的な犯罪抑止対策の推進 (2) 交通事故防止対策の推進 (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化 (4) 地域警察官による事件検挙活動の推進 (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進 (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進 (7) 災害警備諸対策の推進</p> <p>4 長崎県警察基本姿勢及び平成31年運営指針並びに大浦警察署業務運営重点について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 長崎県警察基本姿勢及び平成31年運営指針 (2) 平成31年大浦警察署業務運営重点</p> <p>5 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民生活の安全・安心の確保に向けた取組の推進 (2) 交通事故防止対策の推進 (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化 (4) 110番の日における広報啓発活動の推進 (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進 (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進 (7) 災害警備諸対策の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ SNSを含めたインターネットに関連した各種被害防止のための広報啓発活動の推進 福祉犯、性犯罪、特殊詐欺、薬物、自殺、いじめ、個人情報流出、不正アクセス等、SNSを含むインターネットに関連した各種被害やトラブルが増加しているが、こうした被害を防ぐためには社会全体や個人の意識向上が重要であることから、被害防止のための広報啓発活動を推進していただきたい。</p>